

令和2年度第2回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会

1 開催日時 令和3年2月19日（金） 午後1時00分開会

2 開催場所 学校給食センター2階食育ルーム

3 出席委員

委員長	根本 博之	委員	佐野 隆友
委員	地引 等	委員	今田 知香子
委員	瀧澤 真	委員	大工原 紘子
委員	根本 佳子		

4 出席職員

学校教育課主査	式地 智子	昭和小養護教諭	泉 和美
副総括栄養士	加賀 深希	長浦小養護教諭	内海 舞
学校栄養職員	伊藤 智恵	根形小養護教諭	町田 美穂
栄養士	黒川 裕子	平岡小養護教諭	相川 奈美恵
		奈良輪小養護教諭	鳥飼 夏美
		長浦中養護教諭	安藤 久恵
		蔵波中養護教諭	齋藤 幸恵

5 次第

(1) 開会の言葉

(2) 教育部長挨拶

(3) 報告

令和2年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

(4) 議題

令和3年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について

(5) その他

(6) 閉会の言葉

6 議事

式地主査	本日はお忙しい中、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより令和2年度第2回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、学校教
------	---

	<p>育課の式地です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
根本委員長	あいさつ（省略）
式地主査	<p>ありがとうございました。本日欠席は島田委員お1人です。出席委員7名となり過半数の委員の出席がありますので、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立となります。</p> <p>それでは、ただいまから内容に移りたいと思いますが、会議に先立ちましてご報告いたします。本委員会は市附属機関等の会議の公開の対象となっており、本来であれば市広報誌などで市民に周知を図り、傍聴希望者を募集するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集を中止いたしました。よって傍聴者はありません。以上ご報告です。</p> <p>これより先の進行につきましては、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条第1項により、根本委員長に議長をお願いいたします。</p>
根本議長	<p>それでは要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>内容につきましては、配布してございます会議次第に沿って、報告、議事、その後委員からの質疑の順に進めて参ります。</p> <p>それでは初めに、次第の3番目 報告「令和2年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【資料1 報告】
根本議長	<p>時間の関係がありますことから、質疑及び意見は後ほど個別に受けることでよろしいでしょうか。</p>
	異議なし
根本議長	<p>特に異議がないようですので、次に、次第の4番目 議題「令和3年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。</p> <p>令和3年度学校給食食物アレルギー対応解除等を含む申請者は全部で<u>89</u>名です。内、対応レベル3除去食対応に関する児童生徒に限り、一覧表の次に個人ごとに審査表、校内食物アレルギー対応委員会報告書、面談記録票、学校生活管理指導表を添付しております。この<u>8</u>名の児童生徒について、該当校の養護教諭から説明いただきます。それ以外の対応レベル1「詳細献立表を見て除去しながら喫食する対応」と、対応レベル2「詳細献立表を見て除去し、一部不足する栄養について弁当を持参する対応もしくは毎日弁当を持参」は学校内の対応であり、保護者申請内容と学校の対応方針が一致していることから、事務局より説明させていただきます。</p>

根本議長	承認についてでございますが、事務局が学校ごとに対応レベル1、レベル2の説明した後、レベル3除去食がある学校につきましては養護教諭からの説明ののち、学校ごとに質疑、承認をとらせていただく形式ですすめたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは説明をお願いいたします。
	【以下、個人の審議のため終了まで非公開とします】
根本議長	それでは、説明のとおり承認させていただきます。 89名全ての審議が終わりました。全体を通して、質疑意見等ございましたらお願いいたします。
	質疑・意見なし
根本議長	長時間に亘り、ご審議いただきましてありがとうございます。これにて議長の任を解かさせていただきます
式地主査	皆様ありがとうございました。次第の5番目「その他」になりますが、事務局からは「その他」ございませんが、委員さんから何かご意見等ありますか。
	意見なし
式地主査	なければこれにて令和2年度第2回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

—閉会—

令和2年度第2回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会 会議次第

日時 令和3年2月19日(金)13時00分から

場所 袖ヶ浦市立学校給食センター2階食育ルーム

1 開会の言葉

2 教育部長挨拶

3 報告

令和2年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

資料1

4 議題

令和3年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について(審議)

資料2

※対応レベル1(詳細な献立表対応)及び対応レベル2((一部)弁当対応)の申請・解除・取り下げについては、審査表、学校生活管理指導表等の個票は添付しておりません。

5 その他

6 閉会の言葉

令和2年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

1. 学校給食食物アレルギー対応状況の報告

食物アレルギーを持つ児童生徒に対する対応は、「袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」において組織的に行っています。年度途中の申請や学校での食物アレルギー対応など学校、学校医、学校教育課及び給食センターで連携して対応しました。また、学校内における食物アレルギーに関する事故の報告はありませんでした。

2. 小中学校別学校給食食物アレルギー対応申請児童生徒の数

令和3年1月末時点で学校給食の食物アレルギー対応を希望する児童生徒数は表1のとおりです。令和2年7月14日開催「令和2年度第1回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」において報告した人数は()内の数字です。その後、新規の申請が4件、解除申請が1件、取り下げ申請が1件ありました。この6件に関しましては、委員の審議、承認を得たのちに教育委員会内において決裁を受け、対応を開始しております。また、対応レベルの変更はありませんでしたが、食物アレルギーの項目が増えた児童が1名おりましたので併せて報告いたします。追加承認された児童の状況は表2のとおりです。

(表1) 令和2年度学校給食食物アレルギー対応者数(人)

学校名	対応レベル1 (詳細な献立表対応)	対応レベル2 (一部・完全弁当対応)	対応レベル3 (除去食対応)	アレルギー 対応合計
昭和小	7(7)	5(4)		12(11)
長浦小	8(8)	4(4)		12(12)
根形小		4(4)	1(1)	5(5)
中川小	2(2)	1(1)		3(3)
平岡小	1(2)		1(1)	2(3)
幽谷分校				0(0)
蔵波小	6(6)	10(10)	1(1)	17(17)
奈良輪小		7(7)		7(7)
小学校計	24(25)	31(30)	3(3)	58(58)

資料1

昭和中	1(1)	3(3)		4(4)
長浦中	1(1)	2(1)	1(1)	4(3)
根形中	1(1)	1(1)		2(2)
平川中	2(2)			2(2)
蔵波中		2(0)	1(2)	3(2)
中学校計	5(5)	8(5)	2(3)	15(13)
合計	29(30)	39(35)	5(6)	73(71)

(語句説明)

対応レベル1:給食の原材料を詳細に記した献立表を基に、給食から原因食物を除外して食べる対応
 対応レベル2:すべての給食が食べられない完全弁当対応と一部の献立において弁当を持参する一部弁当対応
 対応レベル3:卵、乳を除いた給食を提供する対応

(表2)新規申請内容

学校区分	学年 (令和2年度)	性別	保護者申請及び 校内対応検討レ ベル	食物アレルギー 原因食物	学校における配慮等一部抜粋	エビベン	申請日
中学校	3年生	女	レベル2	米 (米ぬか含む)	学級(学年)の生徒へ周知する。調理実習時のお米をとぐなどの作業の制限や修学旅行時の献立を事前確認、代替え食の依頼をする。		令和2年7月6日
小学校	1年生	男	レベル2	鶏卵	クラスの児童に事前に話しておく。保護者、担任、養護教諭間で、除去するメニューを確認する。		令和2年11月10日
中学校	1年生	女	レベル2	貝類全て	献立表を2枚渡し、食べられない献立にマーカーで印をつけてもらい、1枚を教室に掲示し担任も確認する。おかわり・交換などは禁止。学級の生徒にも周知させる。		令和2年11月24日
中学校	1年生	男	レベル2	えび	保護者から申請のあったメニューは配膳しないことを全職員・クラスの生徒に周知し、その日の給食を担当と本人で確認する。保護者から申請のあったメニューをクラス掲示の献立表に印をつけ、教職員・給食当番がわかるようにする。		令和2年12月3日

解除・取り下げ申請内容

学校区分	学年 (令和2年度)	性別	保護者申請及び 校内対応検討レ ベル	食物アレルギー 原因食物	学校における配慮等一部抜粋	エビベン	申請日
小学校	1年生	男	レベル1	落花生	半年に1回の経過観察で、主治医より「ピーナッツ制限を解除して、すべての食事制限を解除」との指示がだされ、給食も管理不要となった。		令和2年7月13日
中学校	3年生	女	レベル3	鶏卵、牛乳・乳製品	転校により対応を取り下げ。	有	令和2年10月2日

変更申請内容

学校区分	学年 (令和2年度)	性別	保護者申請及び 校内対応検討レ ベル	食物アレルギー 原因食物	学校における配慮等一部抜粋	エビベン	申請日
小学校	5年生	男	レベル2	りんご、もも、もやし、くるみ、カシューナッツ、ヘーゼルナッツ	クラスの児童に事前に話をして おく。保護者、担任、養護教諭間 で、除去するメニューを確認す る。		令和2年12月3日

3. 学校給食食物アレルギー対応申請の原因食物

食物アレルギーの対応については、詳細献立表に食品への表示が義務づけられている7品目と表示が推奨されている20品目の計27品目を記載しております。令和2年度に申請のあった原因食物別件数は、表3のとおりです。

(表3) 令和2年度食物アレルギー対応申請の原因食物

卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	あわび	いか	イクラ	オレンジ	キウイフルーツ	牛肉	くるみ	さけ	さば	ゼラチン	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	もも	やまいも	りんご	ごま	カシューナッツ	その他
23	5	1	3	18	10	10	0	2	12	0	5	2	11	1	1	0	0	2	2	2	0	5	4	3	2	7	26

※令和3年1月末で食物アレルギー対応している73名の申請原因食物(重複あり)

資料1

4. 新年度対応について

昨年度は各小学校の就学時健康診断に栄養士が赴き、学校給食における食物アレルギー対応の説明を行ったのちに、食物アレルギーを有する子どもの保護者全員と個別相談をし、必要に応じて申請書類の配付をしておりました。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、就学時健康診断会場では食物アレルギーを有する保護者に申請書類を配布し、保護者との相談は電話での対応としました。在校生や転入の場合についても、関係部署と連携し、食物アレルギーの面談には随時対応しております。

(表4) 令和2年度入学就学時健康診断における食物アレルギー相談件数

学校	件数	学校	件数
昭和小学校	9	根形小学校	2
奈良輪小学校	7	中川小学校	0
長浦小学校	5	平岡小学校	4
蔵波小学校	19	幽谷分校	0
合計			46

5. 課題と今後の取り組み

食物アレルギーの対応については、現在詳細献立表に27品目を記載しております。令和元年9月に消費者庁が「アーモンド」を推奨品目に追加しましたが、詳細献立表へのアーモンドの追加表示につきましては、各食品業者の取り扱う商品の全ての規格書がアーモンドに対応されていないため、今後も食品業者から情報を収集しながら引き続き慎重に対応してまいります。

学校給食の食物アレルギー対応について、最も大切なことは安全に給食を提供することです。今後も関係機関と連携しながら常に最新の情報を取り入れ、事故のないよう取り組んでまいります。